

将来を見据え行われた様々な事業。

聖隸 の事 業

To the FUTURE

聖隸浜松病院



Challenge 02

“患者の安全と医療の質向上に向けた”
JCI認証取得への挑戦



聖隸浜松病院は、国際標準に沿ったJCIの認証取得に2011年よりチャレンジした。挑戦を開始した当時、日本医療機能評価機構の認証を既に3回取得していたが、JCIの要求レベルはそれ以上に高く、今までの蓄積が通用しないことを直ぐに痛感した。多くの時間と労力をかけ準備したものの模擬審査では、散々たる結果であった。しかし、ここで全職員が奮起し、一丸となり課題解決に取り組む事ができた。こうして迎えた2012年11月12日、これまでの取り組みの成果を出し切り本審査に臨んだ。最終日「おそらく認証は間違いないであろう」との評価発表があり、歓喜の中、涙を流す職員も多く、努力が報われた瞬間であった。

2021年には、4回目のJCI認証取得に臨む。この10年でJCIの要求事項はさらに厳しいものになっている。しかし、この取り組みを継続することが、最高の医療を追求する事になり、ひいては、職員一人ひとりの誇りに繋がっていくもの信じている。聖隸浜松病院は、今後も挑戦し続ける。

各事業部の挑戦の一端を紹介します。

聖隸三方原病院



Challenge 01

“「地域障がい者総合リハビリテーションセンター」”
の開設



障がい者リハビリテーションのニーズの多様化・高度化に対応するため、高次脳機能障害、脊髄損傷、神経難病、身体・知的障害など様々な障害に対するリハビリテーションを提供するとともに、個人のライフステージに応じたニーズに対して総合的に支援できる場となることを目的に本事業はスタートした。事業立ち上げ時は、様々な法令に対する許認可を得るために何度も行政との折衝が必要となつたが、その中で行政や地域の方からの聖隸に対する大きな期待と信頼を感じた。

民間病院では全国的に例を見ない障がい者に特化した総合的なリハビリテーションセンターの建設、また障がい者スポーツ専用にアリーナを開放するという方針は、まさに聖隸らしさだと言える。今後は、医師・リハビリスタッフの安定的な確保を進めると同時に、様々な疾患に対する受け入れ体制を拡充させたいと考えている。またアリーナを活かして、障がい者が気軽にスポーツができる環境を整え、将来的にこのアリーナからパラリンピアンが輩出されることを夢見ている。

法人本部



Challenge 06

「新人事制度」の導入

——新人事制度のポイント——

- 1 採用競争力の強化
- 2 多様な働き方への対応
- 3 人件費の最適化
- 4 コース格差の是正
- 5 評価制度の精査

近年、職員採用においては医療福祉業界だけではなく、人材確保競争が激しくなっている。また、職員のライフスタイルが多様化していることを踏まえ、職員のニーズに応じた働き方を提供し、採用を強化するために新たな人事制度を2018年4月より導入した。2001年にコース別雇用管理制度を人事制度として導入してから15年以上が経過し、定着した制度を変更するため、大きな覚悟を持って改革に取り組む必要があった。新人事制度の柱は、「地元の施設でキャリアを積み、地元に貢献したい」という職員ニーズに応えることとした。学生へのアンケートにおいても約60%が転勤を希望しておらず、職員の自己申告書でも地元志向の強さが確認されたため、「地域総合職」「地区限定職」を新たに設け、地元で働く環境を整えた。永続的に地域貢献できるよう、働きやすい環境を整え、聖隸のサービス向上のため「人づくり組織」を発展させていきたいと考えている。

在宅・福祉サービス事業部



Challenge 05

「子どもから大人まで途切れなく支援する」
「聖隸びゅあセンター磐田」



2017年4月、「聖隸びゅあセンター磐田」が開設となった。「聖隸こども発達支援センターかるみあ」「聖隸放課後クラブはなえみ磐田」「相談支援事業所磐田みなみ」「聖隸チャレンジ工房磐田」によって構成され、乳幼児期から就労まで、発達障害者に総合的な支援を提供できる静岡県内初の施設となった。誕生の原動力となったのは、職員の「子どもから大人まで、途切れのない支援を提供したい」という願い。4年の歳月をかけ、行政や地域・関係機関と協議を重ね、あるべき姿を共に模索できたことには大きな意義があり、竣工時には、関係者に自分のことのように喜んでいただいた。

現在、かるみあ・はなえみでは日常生活の訓練から集団生活への適応訓練まで、「その子らしい自立」などを目指した支援を行い、チャレンジ工房では、パンの製造販売やカフェ、クリーニングなどを中心に実践的な就労訓練に取り組む。今後も、その人らしく地域で暮らせるよう、専門性の向上、時代に合わせた価値の創造を続けたいと考えている。

高齢者公益事業部



Challenge 04

「浜名湖エデンの園」1・2号館の建替え



浜名湖エデンの園1号館は1973年(昭和48年)、2号館は1976年(昭和51年)竣工で、いわゆる旧耐震基準の建物であった。様々な角度からの検討を経て、建替工事が適切との結論に至り、2015年2月に正式な建替工事計画の素案をご入居者に説明した。それ以降、様々な場でご入居者のご意見・ご要望を聞きながら、2017年3月より工事を開始、4号館増築部の建設、1・2号館解体を経て、2020年5月にグランドオープンとなつた。5年を超える長い期間、ご入居者には大きな負担をかけたが、時に職員をねぎらい、完成を温かく見守っていただいた。

今後、他のエデンの園でも、建替を含めて耐震対策・老朽化対策工事が検討されていく。竣工時期、構造、収支計画等、多面的に検討し、最適な時期と方法でしていく。最も重要なのは「終のすみか」として選択していただいたエデンの園が永続していくために、ハードとソフトの質の向上を図ることである。

保健事業部



Challenge 03

「保健指導サービス」の品質向上



2008年4月から特定健診と特定保健指導が保険者に義務づけられた。保健指導サービスの価値が社会に認められた嬉しさと、成果を求める緊張感を同時に感じた。多くの特定保健指導を受け入れられるよう健診センターを増築し、健康診断当日でも特定保健指導を提供できるようにシステムを導入。看護職・管理栄養士・健康運動指導士で構成する特定保健指導の専門部署を立ち上げ、何度もデモンストレーションを行い、緊張のなかで4月1日を迎えたことを昨日のように覚えている。

選ばれる健診機関を目指して、2008年度から「保健指導サービス品質管理システム」を導入した。マニュアルを作成し、研修体制を構築。厚労省の同席のもと全国初の内部監査も実施し、2019年度には12回目の内部監査を迎えた。社会や時代が必要とするヒューマンサービスを追及する姿に真の聖隸らしさを感じる。「聖隸の保健指導があるから健康診断を受ける」そのような新しい価値を創造したいと考えている。